

# 令和5年度 起業家支援事業「一般事業枠」、「ふるさと枠」、「物価高克服・ポストコロナ枠」、「再チャレンジ枠」（起業家向け助成金）の募集

県内での起業を促進するため、(公財) ひょうご産業活性化センターでは、兵庫県内で新たに起業する方や困難な経験を糧に起業に再チャレンジする方のビジネスプランを募集します。

- 県内で新たに起業する方を対象とした「一般事業枠」や、県内へのUJI ターン者を対象とした「ふるさと枠」に加え、after/with コロナを見据えた地域経済の再生・活性化や原材料価格の上昇や円安の影響等の情勢克服を目的とした「物価高克服・ポストコロナ枠」、さらに、コロナ禍等による起業に関する困難な経験を糧に、起業に再チャレンジする方を応援する「再チャレンジ枠」をもうけます。
- 応募の受付は令和5年4月20日より開始します。受付期間の終期は令和5年6月30日迄ですので、ご注意ください。
- 申請書類の提出前に、申請者の主たる事務所の所在地（予定地）を所管している商工会、商工会議所等で事前相談（4月20日から事前相談の受付開始）をして確認を受ける必要があります。
- すでに募集中の起業家支援事業「社会的事業枠」、「東京23区枠」、「就職氷河期世代枠」とは、対象の起業時期、経費対象期間が異なります。
- ひょうごチャレンジ起業支援貸付（無利子貸付）の募集はございません。

## 1 事業の概要

募集枠		①一般事業枠	②ふるさと枠	③物価高克服・ポストコロナ枠	④再チャレンジ枠
対 象 者	居住地等	県内に居住または令和6年1月末日までに居住を予定している方	令和4年4月1日から令和6年1月末日までに兵庫県内へ住民登録を移し、かつ、3年以上居住し続ける意思を有する方	県内に居住または令和6年1月末日までに居住を予定している方	県内に居住または令和6年1月末日までに居住を予定している方
	応募資格 (起業時期等)	令和4年4月1日から令和6年1月末日までに、県内で新たに起業・第二創業をした方、または予定している方	次のいずれかに該当する場合 ア 左記と同じ イ 令和5年4月1日から令和6年1月末日までに県外の事業所(本店)を県内に移転する方	令和4年4月1日から令和6年1月末日までに、県内で新たに起業・第二創業をした方、または予定している方 ※県内学生・留学生優先枠あり	起業を経験した方で、困難に直面し、再起業や新規事業の立ち上げを目指して、令和4年4月1日から令和6年1月末日までに、県内で新たに起業・第二創業をした方、または予定している方
対象経費		ア 起業に要する経費(対象期間:令和5年4月1日～令和6年1月末日) ・事務所開設費、備品購入費、専門家経費、広告宣伝費 等 イ 移住に要する経費(②のみ)(対象期間:令和5年4月1日～令和6年1月末日) ・引越代、移住後の住居家賃 等			
助成金額 (助成率:1/2)		ア 上限:100万円(①、③、④) イ 上限:200万円(②)(上記対象経費の区分毎に上限100万円) ※ 空き家を活用する場合は、改修費に対して別途100万円を上限に加算			
受付期間		4月20日(木)～6月30日(金)			
採択件数		①60件程度 ②20件程度 ③30件程度(うち、県内学生5件、留学生5件)④30件程度			

## 2 応募方法

- (1) 令和5年4月20日以降に、申請者の主たる事務所の所在地（予定地）を所管する商工会・商工会議所または公益財団法人ひょうご産業活性化センター内のよろず支援拠点で事前相談をし、申請書に確認を受けたうえで、下記へ提出してください。

(2) 提出先は下記のとおり

事前相談をした支援機関	提出先
① 商工会、商工会議所	事前相談をした商工会、商工会議所
② よろず支援拠点	公益財団法人ひょうご産業活性化センター創業推進部新事業課

3 補助事業者の決定

応募書類審査及びヒアリング審査により選考します。（必要に応じて現地調査を実施）

4 申請・問い合わせ先

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 創業推進部 新事業課

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター2階

TEL : 078-977-9072 FAX : 078-977-9112

<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/guide/joseikin>

(募集要項、申請書様式等は、上記ホームページからダウンロードできます。)